



写真2 十連寺の徳本行者六字名号供養塔



徳本行者は宝暦八(1758)年に和歌山県日高郡志賀村に生まれ、天明六(1784)年に出家して、近畿・関東・信濃・飛騨・越中・越後・加賀・江戸などの全国各地を巡り、その間にたびたび昼夜不断の念仏や苦行を行い、念仏聖として有名になった浄土宗の僧侶である。若い頃には苦行を中心とした独自の念仏修行方法をとったが、念仏聖として有名になると江戸に迎えられ、浄土宗僧侶として形式を整えた。そして文化十一年(1814)年に増上寺住職典海に招かれて、江戸小石川に浄土宗寺院一行院を中興している。一行院では庶民に十念を授けて、念仏の教化に努めた。特に大奥の女中衆に、帰依する者が多かったという。また各地へ積極的に念仏の布教に出掛けた。その布教方法は徳本独自の「南無阿弥陀仏」と書いた六字名号を授与するというものであった(写真1)。また

一方では、水難事故者の供養のために各地で川施餓鬼会などを実施した。そのため各地で多くの人々の支持を受けた。その平易な念仏信仰の教えは、広く人々に受け入れられ、各地に講が組織された。その証として、徳本(上尾市文化財保護審議会委員長 宇高良哲)

の独自の筆跡の六字名号を刻んだ供養塔が各地に造立されている。市内でも徳本行者の六字名号の供養塔が、今泉の十連寺、平方の馬蹄寺、原市の相頓寺にそれぞれ1基ずつ残っている。市指定民俗文化財となっている十連寺の徳本行者の六字名号供養塔をみると、正面に徳本独自の字体で「南無阿弥陀仏」と陰刻して、その下に「徳本(花押)」とある(写真2)。供養塔の建立の施主は右側面に記されているが、村単位の講中で、十連寺の檀家の枠を超えている。その記された講中名は大谷、大石、上尾、別所まで周辺地域20宿村の570人に達する。十連寺の檀家だけでなく、一般の帰依者が多かったことが分かる。紀年銘にある文化十四(1817)年11月は「徳本行者全集」に見られる「文化十四年十一月十一日に十連寺本堂前に名号石を開眼す」の記事と一致する。

各地に信仰を広めた徳本行者は、文政元(1818)年10月に61歳で亡くなった。



写真1 徳本名号と肖像

コラム column

みょうごう 名号と信仰

名号の本来の意味は、仏や菩薩の称号の名前を指している。ところが日本の浄土教系の浄土宗や浄土真宗では「南無阿弥陀仏」を六字名号と言い、さらに浄土真宗では「南無不可思議光如来」を九字名号、また「帰命尽十方無礙光如来」を十字名号と言う。それぞれ本尊として尊重され、限定した意味に用いている。そして各宗の高僧たちによって紙幅に書かれた名号が、念仏の布教や結縁のために多くの人々に授与されている。書体

や形式はさまざまなものがある。さらに紙幅の名号を広く大衆に結縁させるために、石材に彫刻して、香花が供えられるように露地に建立したものが名号石供養塔である。

市内の十連寺、馬蹄寺、相頓寺には、徳本行者から授与された紙幅の六字名号(写真3)を多くの人々に結縁させるために、石材に彫刻した名号石供養塔が残されている。



写真3 徳本行者によって書かれた名号